

令和5年度丹後NPOパートナーシップセンター運営等業務に関する質疑・回答

番号	項目		質問内容	回答内容
1	業務仕様書	4(2)ウ	パートナーシップ・ミーティングの外部講師は当団体の理事(当団体では無給であり、理事手当もなし)が務めても問題ないか。その際は、講師謝金、交通費等を支払うことができるか。	自団体の構成員は、外部講師には該当しません。貴団体の理事がパートナーシップ・ミーティングの講師を務めることは問題ありませんが、その場合の謝金、交通費等は本件の委託料から支出してください。
2	様式	企画提案書	自由形式とはパワーポイントでも構わないのか。また何ページくらいまでを想定されているか。	パワーポイントでも構いません。企画提案書のページ数に制限はありませんが、15分程度のプレゼンテーションを想定の上、作成してください。
3	様式	団体概要書	社員数について、NPOの場合は社員の定義は一般的な会員のことであるが、ここでは給料を支給されている人と理解してよいか。	この様式の社員とは、特定非営利活動促進法(NPO法)上の社員(会員)のことではありません。給与の支給の有無にかかわらず、日常的に貴団体の業務に従事している人を指します。
4	様式	団体概要書	免許・登録については、法人としての免許・登録なのか。社員や役員が持っている免許・登録もよいのか。法人としての免許・登録の場合は、例えばどのようなものがあるか。	本業務において、特段の免許・登録は求めておりませんが、法人(団体)として保有している免許・登録があれば記載してください。なお、本業務に従事する予定の社員等が保有している免許・登録のうち、本業務に関係があると見込まれるもの(例: 中小企業診断士、認定ファンドレイザー)がある場合は、参考として記載してください。